



# せたがや区議会だより

No. 118

本号の概要  
1面/議決内容 4・5面/会派意見  
2・3面/予算審議のあらまし 6・7面/質問  
8面/請願 意見書



砧ファミリーパーク

## 元年度予算が成立

今号では、平成元年第1回定例会での審議内容を  
どを紹介いたします。  
今回の定例会は、3月6日から28日まで23日間の  
会期で開かれました。

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。  
今回の定例会には、元年度予算をはじめ、  
区長から41の案件、議員から1件の案件が  
提出されました。また、選挙管理委員と  
の補充員の選挙も行われました。

#### 元年度各会計予算 4件

○国民健康保険事業会計(第二次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

#### 63年度各会計補正予算 4件

(全員賛成)

○一般会計(第二次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第二次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第一次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第一次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第一次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第二次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第三次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第三次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第三次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第四次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第四次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第四次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第五次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第五次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第五次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第六次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第六次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第六次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第七次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第七次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第七次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第八次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第八次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第八次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第九次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第九次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第九次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○国民健康保険事業会計(第十次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○老人保健医療会計(第十次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○中学校給食費会計(第十次)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

#### 条例の一部改正 15件

○職員定数条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○職員の定数を変更した。

○職員の退職手当条例(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○退職手当の支給率を引き下げたことなど。

○職員の勤務時間、休日、休暇条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○毎月第2・4土曜日を閉庁することに伴  
い、勤務時間制度の規定を整備した。

○職員の給与条例(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○通勤手当の額を改定したことなど。

○職員の旅費条例(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○通行料法の廃止に伴うもの。

○保護所条例(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○箱根足柄荘の業務委託に伴うもの。

○区税条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○地方税法の一部改正に伴い、区民税の所  
得割の税率を改正したことなど。

○生業資金貸付条例(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○貸付限度額を一四〇万円に引き上げた。

○国民健康保険条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○保険料の賦課限度額などを改定した。

○都市整備基金の設置・管理条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○基金の設置目的に住宅整備を加えた。

○道路占用料等徴収条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○道路占用料を改定した。

○公共溝渠管理条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○公共溝渠の使用料を改定した。

○私道整備・私道排水設備助成条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○助成の対象を拡大したことなど。

○公園条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○給田西(船橋4丁目5-1)、船橋2丁目  
(船橋2丁目20-4)の公園新設なども  
に、公園の占用料などを改定した。

○幼稚園の保育料条例  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○保育料を改定した。

○条例の廃止 1件(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○有坂さよ児童福祉基金の設置・管理・処  
分条例(全員賛成)

○福祉保健施設整備基金に組み入れた。

○区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償  
条例の一部改正 8件

○区長・助役・収入役  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○区議・正副議長・正副委員長  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○教育委員  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○選挙管理委員  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○監査委員  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○農業委員  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○選挙長・管理者・立会人  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○区道路線の認定 1件(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○所在地II喜多見8丁目5-6  
延長九四・八〇m

○専決処分承認 2件  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○区税条例の一部改正  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○地方税法の一部改正に伴うもの。

○児童の負傷事故に係る損害賠償額の決定  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○人権擁護委員候補者の推薦(全員賛成)  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○次の候補者を法務大臣あてに推薦するこ  
とにした。

核本 秀夫(宮坂2丁目1-21 53歳)

杉本 明(南島山4丁目6-19 59歳  
農業)

選挙 2件

○選挙管理委員  
小山 菊男 迫田 参雄

谷口 善志 根岸 茂

○選挙管理委員の補充員  
石井 常重 塚本 一夫

新崎 磨更人 野地 邦吉

意見書(議員提出議案)  
○消費税見直しに関する意見書  
(賛成多数 賛成:自、公、社、共、民、無、  
生活、反対:行革)

○内容は8ページに掲載

# 住宅対策や高齢化への対応などを活発に論議

## 予算審議のあらまし

予算総額 2278億3320万 5千円	
内訳	一般会計 1616億9000万円
	国民健康保険事業会計 318億8107万 4千円
	老人保健医療会計 335億2376万円
	中学校給食費会計 7億3837万 1千円

一般会計の歳入歳出予算の内訳は、下記のとおりです。

区の財政見通しは、特別区税の伸びが見込まれるものの、国庫補助・負担率の引き下げの継続、さらには消費税の導入に伴う歳出負担増など、財政運営に大きな影響を受けると予想される。

このような社会情勢の変動を十分に把握し、基本計画の実現をめざし、健全財政の維持を基本に「ヒューマン都市世田谷」の着実な推進を図るよう編成した。

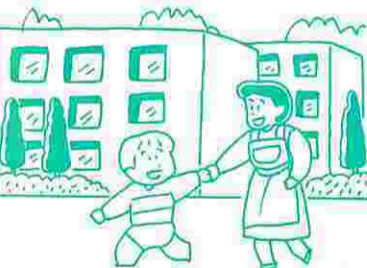
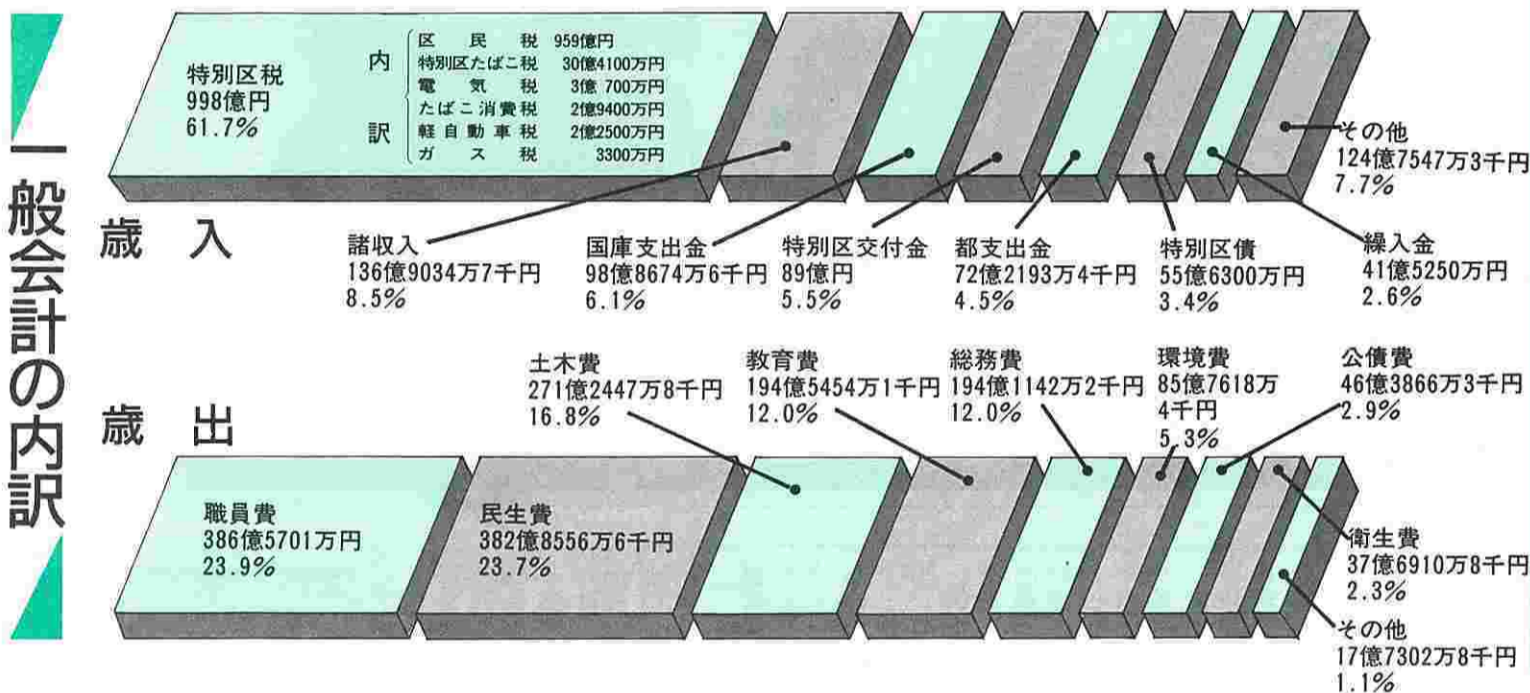
わが国の経済は、円高不況を乗り越え、内需主導型の景気が一段と拡大した。引き続き、今後の経済運営の基本を、内需主導の安定成長の持続に置いている。こうした状況のなか、国の元年度予算案は、好景気による税収の伸びを背景に、大型予算を編成している。

委員会での審議に先立ち、元年度予算の概要について説明がありました。

総額二二七八億円を超える平成元年度の一般会計をはじめとする歳入歳出予算案が区長から提出され、3月28日の本会議において、原案どおり可決されました。

予算の審議にあたっては、議長を除く53人の委員で構成する「予算特別委員会」を設置し、7日間 にわたり、区政の様々な分野ごとに慎重な審議を行いました。

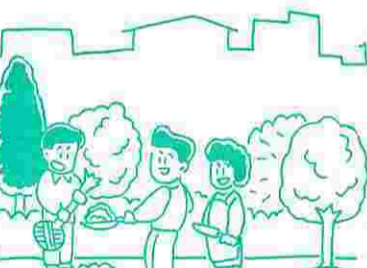
審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、予算に対する各党派の意見は、4・5ページに掲載してあります。



都市・住宅整備基金の創設



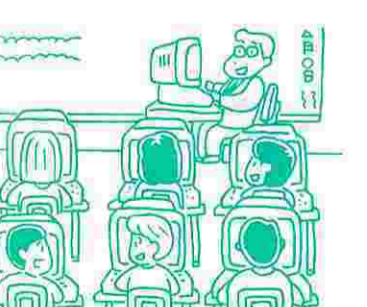
総合福祉センターの開設



みどりのトラスト協会の設立



区のおしらせの英字版発行



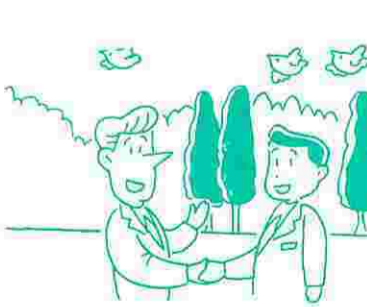
中学校でのパソコン教育の実施



高齢者ケア付住宅の確保とアパート斡旋事業の開始



資源再利用システムの開発



国際平和交流基金の創設

## 主な新規事業

### 区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

#### 21世紀を展望し 積極的に区政を推進

来るべき21世紀の世田谷を展望して「挑戦の時代」と位置づけた4期目の区政も、新基本計画の掲げる諸施策の実現に向け、着実に進展しています。今後、地域に息づく暮らしと文化を大切にしながら、81万区民が心豊かに暮らせるまちづくりを進めていく所存です。

元年度は、新基本計画を一層推進するとともに、住宅対策、高齢化社会への対応、地域行政の推進などに、積極的に取り組んでまいります。

まず、市民文化、教育の向上では、「文化・生活情報センター」を建設するため、基本計画を策定します。国際平和交流基金」を設置するとともに、区のおしらせの英字版を発行します。また、「子どもと環境」をテーマにしたリレーイベントの実施、中学校へのコンピューターの導入を進めます。上北沢区民センターをオープンするほか、コミュニティ施設の建設を推進し、地域活動の場を整備していきます。

福祉施策の充実では、「総合福祉センター」を4月に開設するほか、在宅サービスの拡充、障害者の就労の機会の拡大に努めます。また、がん検診の充実など、区民の健康づくりに取り組みます。

地域経済の振興では、中小企業振興基金を充実するとともに、産業交流センター構想、魅力ある商店街づくりに取り組めます。また、ゴミの資源再利用システムの促進に努めます。公衆浴場のあり方についても検討を進めます。

都市基盤の整備では、地区計画制度を活用したまちづくり、駅周辺の整備事業を推進します。さらに、再開発計画の促進、生活道路の整備、下水道の普及に一層努めます。

うるおいのある生活環境づくりでは、新たに「せたがやトラスト協会」を設立し、緑の保全に努めます。静寂堂緑地をはじめ公園の整備を図ります。生垣緑化の促進、雨水浸透設備の設置助成の拡大にも取り組めます。

# 主な質問・要望事項

7日間にわたり予算特別委員会で審議した内容や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

## 行財政の効率化をめざして

- 自由民主党
  - 特別区制度改革実現への積極的な取り組み
  - 効率的な行財政運営の推進
  - 新庁舎建設への積極的な取り組み
  - 区民利用に配慮した組織体制の整備
  - 地域情報を取り入れた広報活動の展開
  - 土曜閉庁実施後の区民サービスの確保
  - 統一性のある各種刊行物の発行
  - 国際交流事業の積極的な展開(基金の活用、国際課の設置、姉妹都市交流の推進)
  - 投票率の向上にむけた啓発活動の推進
- 公明党
  - 公共料金への消費税転嫁の回避
  - 新庁舎建設に向けた基金の創設
  - CIの手法を活用した行政の推進
  - 区民便の充実と外国語版の発行
  - 庁舎内への郵便局業務コーナーの設置
  - 障害者用を含めた区役所駐車場の増設
- 日本社会党
  - 消費税の撤廃に向けた強力な取り組み
  - 情報公開制度の積極的なPR
  - プライバシー保護条例の早期制定
  - 平和関連事業の一層の推進
  - 職員の健康増進への取り組み
  - 日本共産党
    - 消費税の廃止に向けた国への働きかけ

## 区民生活の向上をめざして

- 自由民主党
  - 地域行政の一層の推進(地域事務所開設への積極的な取り組み、出張所施設の拡充、地域まちづくりの促進)
  - 町会、自治会館の建設助成の拡大
  - 総合防災訓練の効果的な実施
  - 中小企業の育成に向けた融資制度の拡大
  - 産業交流センターの早期建設
  - 農業振興対策の充実(登録農地制度の拡充、水耕栽培事業の推進、学校給食での区内産野菜の利用など)
- 公明党
  - 地域行政の推進(地域事務所の権限拡充、地域福祉のネットワーク化、出張所庁舎の整備、地区会館の管理体制の充実)
  - 生活環境管理計画の早期策定
  - 地域特性を生かした緑化施策の推進
  - 資源再利用に向けたゴミ分別収集のPR
  - 日本社会党
    - 転居時の各種公共料金の手続窓口の設置

## 福祉・保健の充実をめざして

- 自由民主党
  - ふれあい公社事業の一層の拡充
  - 高齢化対策の拡充(在宅サービスの充実、介護人の育成、住宅の確保など)
  - 総合福祉センター開設への万全な取り組み
  - 適正な受益者負担に基づく保育料の改定
  - 保健医療計画への万全な取り組み
  - 健康体操の普及に向けた指導員の養成
  - 精神障害者施策の充実
  - 心身障害者の歯科診療事業の拡大
  - 予防接種事業のPRの徹底
- 公明党
  - 水耕栽培による福祉的就労機会の拡大
  - 高齢者施策の一層の推進(在宅ケア事業の充実、緊急通報システムの拡充、アパート斡旋の促進、就労機会の拡大)
  - 働く女性のための夜間検診の実施
  - 聴覚障害者へのフラスコシミュレーションの拡大
  - 日本社会党
    - 障害者向けアパート斡旋制度の創設
    - 区立特別養護老人ホームの早期建設
    - 空き教室を活用した学童クラブの増設
    - 適正な人員配置による延長保育の充実
    - 結核の早期発見と予防体制の強化

## 都市整備の推進をめざして

- 自由民主党
  - 都市化に対応した用途地域の見直し
  - 地元と一体となった再開発事業の推進
  - 土地区画整理事業の強力な推進(地区計画の導入、事業手法の見直し、風致地区の見直し、整理組合との連携強化など)
  - 太子堂、北沢地域の細街路の解消
  - 計画道路の整備に向けた積極的な取り組み
  - 公園、校庭の地下利用の促進
  - 下水道整備にあわせて狭い道路の拡幅
  - 若いファミリー層への住宅供給策の確立
- 公明党
  - 地区計画による都市基盤整備の促進
  - 清流の復活に向けた総合的な施策の展開(専門組織の設置、水量の確保など)
  - 烏山川緑道の再整備の促進
  - 用賀地域の治水対策への取り組み
  - 住宅供給策の促進と住宅条例の早期制定
- 日本社会党
  - 住民の立場にたった用途地域の見直し
  - 地下式による小田急線立体化の実現
  - 大規模工事に伴う地盤沈下の防止策
  - 南北交通網充実に向けたバス路線の拡大
  - 総合的な住宅施策の推進
- 日本共産党
  - 区内全域への公園の適正な配置
  - 住民の立場にたった建築紛争への取り組み
  - 区民住宅建設への積極的な取り組み
  - 民社党・無所属クラブ
    - 区画整理予定区域での道路整備の促進
    - 下水道の完全普及に向けた強力な取り組み
    - 住宅供給対策の積極的な展開
  - 生活クラブ
    - 太陽電池型街路灯の増設による省エネ化
  - 世田谷行革110番
    - 都市整備領域の報償費予算の内容

## 教育行政の進展をめざして

- 自由民主党
  - 初任者研修の実施に向けた万全な取り組み
  - 研究奨励校、研究課題校の拡充
  - 道徳心の育成とゆとり教育の推進
  - 登校拒否児へのきめ細かな対策の充実
  - 外国人講師の活用による国際感覚の育成
  - 地域との連携によるスポーツ教室の充実
  - 全学校へのランチルームの設置
  - 学校警備機械化の積極的な推進
  - 老朽化した校舎の建替え促進
  - 幼児の減少に対応した幼稚園の見直し
- 公明党
  - 学校図書室の一層の充実
  - 学校施設を利用した温水プールの増設
  - 三宿小の隣地ビル建設問題への取り組み
  - 学校の洋式トイレの増設
- 日本共産党
  - 青少年センターの早期建設
  - 図書館での読み聞かせ活動の推進
  - 日本社会党
    - 学校図書室の充実に向けた人員の配置
    - 平和の尊さを学ぶ修学旅行の実施
    - 学校警備問題への慎重な対応
    - 給食での陶磁器食器の積極的な使用
    - 石けんを使用した給食食器洗浄の拡大
  - 日本共産党
    - いじめ問題への積極的な取り組み
    - 登校拒否児に対する義務教育の保障
    - 放課後対策としての学校施設活用
  - 民社党・無所属クラブ
    - 外国人講師による英語教育の一層の充実
    - 校長、教頭の在任期間の見直し
    - 学校警備の機械化の促進
  - 生活クラブ
    - 登校拒否児の健康の回復に向けた取り組み
  - 世田谷行革110番
    - 図書館の積極的な増設



予算特別委員会

# 元年度 予算に 対する 会派意見のあらまし



## 堅実な財政運営に努め 活力あるまちづくりを進めよ

自由民主党  
(賛成意見)

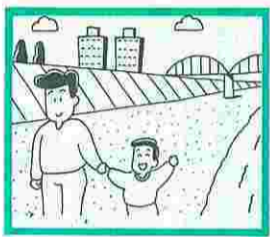
元年度の財政状況は、景気の拡大を背景に、特別区税収入の順調な伸びが見込まれるものの、地価高騰や税制改革の影響が懸念される。こうしたなかで、都市基盤の整備、高齢化社会への対応など、積極的に施策を展開していくことが重要だ。行財政改革を強力に推進するとともに、将来を見通

して財源を積み立てるなど、堅実な財政運営に努めよ。  
21世紀に向けたまちづくりは、区の将来像を明確にして進めることが重要だ。特に、土地の有効利用を図るため、適切な用途地域の見直しを、都へ積極的に働きかけよ。都市基盤の骨格となる道路、下水道の整備



SLとともに

に全力を注ぎ、再開発事業を促進するとともに、区内交通網の整備に強力に取り組み、さらに、公共用地の確保にも努めよ。  
区民に身近な行政を進めるため、地域行政制度の確立に全力を注ぎ、地域行政の拡充をめざし、特別区制度改革の早期実現に努めよ。民間感覚を導入するとともに、職員の資質向上を図れ。土曜閉庁の実施にあたっては、区民サービスの低下をきたさないよう、十分配慮せよ。  
高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、積極的な施策を展開せよ。就労機会の拡大、世代間交流の促進など、生きがい対策の拡充を図れ。健康づくり事業も更に推進せよ。また、きめ細かな在宅サービスの提供に取り組み。



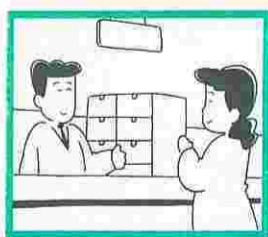
## 区民生活の向上をめざし 積極的な行財政運営の推進を

公明党  
(賛成意見)

消費税導入は、区民生活に多大な影響を与えるものであり、区民を守る立場から実施には強く反対する。  
元年度予算の執行にあたっては、区民生活の向上をめざし、積極的な財政運営に努めよ。長期的な視点から財政の動向を見通して、基金の積み立てに取り組み。さらに、基金の効率的な運用を図るため、目的、内容を再検討せよ。  
家賃の値上がりなど地価の高騰による影響は、区民にとって深刻な問題だ。地域の活力を維持するためにも、区民が住み続けられるよう、住宅施策を強力に展開せよ。公団住宅などの誘致、都営住宅の区への移管に向け、働きかけを強めよ。公共施設に

余暇時間の増大に対応し、スポーツなどの区民利用施設を増設せよ。美術館、区民健康村の活用も図れ。生涯学習の場と機会の拡大に取り組み。また、関係機関と連携して健康増進事業を充実せよ。  
区の将来を担う人づくりも大切だ。郷土学習の充実など、地域に根ざした教育を一層推進せよ。指導員の体制を強化するとともに、学校施設の整備に努めよ。国際化に対応した教育を更に推進せよ。パソコン教育も充実せよ。教育の資質向上、教育相談事業の拡充に積極的に取り組め。  
中小商工業の一層の振興を図るとともに、都市農業の育成に力を注ぎ、国際交流の促進に積極的に取り組め。

住宅を併設するとともに、民間活力の導入による住宅供給を検討せよ。区立住宅の建設にも積極的に取り組め。  
区民サービスの一層の向上をめざし、地域行政を推進せよ。CIの導入、出張所機能の充実を努めよ。さらに、職員の意識改革も図れ。  
緑と水の潤いある生活環境を整備していくことが重要だ。環境問題を担当する専門セクションを設け、環境管理計画の策定に全力を注ぎ、環境管理計画の策定に環境づくりに努めるとともに、都と連携して川の清流復活事業を推進せよ。雨水浸透設備の普及も図れ。緑の拡大に向け、トラスト基金の活用、生垣緑化に力を注ぎ。



## 新たな福祉ニーズに対応し 的確な財政運営を

日本社会党  
(賛成意見)

区内産業を振興するため、中小企業への融資制度の拡充を図れ。  
だれもが安心して暮らせる福祉社会の実現が望まれる。高齢者の働く場と機会の拡大を図るため、ワークセンターの設置に取り組み。応急小口資金貸付の限度額と対象者の拡大に努めよ。在宅介護制度も一層充実せよ。総合福祉センターが、障害者福祉

の核となるよう、全力で取り組め。  
学校の図書室を整備して区民に開放するなど、地域コミュニティの拠点として、学校施設の活用を図れ。図書室と公共図書館とのネットワーク化にも取り組め。  
環8によって隔てられている用賀プロムナードと美術館を結ぶため、広場としての歩道橋を設置せよ。

学校警備の機械化問題では、教育現場の荒廃につながるよう、地域や学校関係者とも十分に協議を重ね、慎重に対応せよ。  
区民が安心して住み続けられるよう、住宅施策の推進が求められている。都市・住宅整備基金を活用するなど、住宅供給に積極的に取り組め。  
福祉行政では、区立特別養護老人ホームの早期建設に努めるとともに、在宅ケア事業の拡充を図れ。また、心身障害者施策を強力に推進せよ。  
災害時の飲料水を確保するため、井戸の整備を進めよ。浄化槽式簡易トイレの配置にも取り組め。地下水位の観測を強化し、地盤沈下の防止対策に役立てよ。  
良好な住環境の形成では、きめ細かなまちづくりの展開が重要だ。日影問題など、地域の実態に即した用途地域の見直しに取り組み。用賀、二子玉川の再開発にあたっては、周辺地域の住みよい環境を確保するため、企業の努力を求めよ。  
排気ガスなどによる大気汚染が進行している。公害防止対策に全力を注ぎ。



### 住民要求に応える 積極的な区政の展開を

— 日本共産党 —  
(賛成意見)

リクルート疑惑が深まるなか、国は消費税の導入を強行したが、実施の前に、国民から戸惑いと批判の声が高まっている。不公平を拡大し、国民生活に大きな影響を及ぼす消費税の廃止と、リクルート疑惑の徹底解明を強く求める。

国や都の福祉・教育行政が後退するなか、区政の果たす役割は、ますます重要となっている。真に区民が求める施策を積極的に展開せよ。

福祉分野では、公的責任による福祉の充実が重要だ。老人入院見舞金制度の創設、

区立特別養護老人ホームの早期建設に力を注げ。在宅福祉サービスの向上をめざし、家庭奉仕員の増員と派遣時間の拡大を図れ。玉堤地区への障害者施設の設置にも取り組め。また、消費税導入に伴う臨時福祉給付金は、対象者全員に支給できるように万全を期せよ。

住宅対策では、公共住宅の建設に力を注げ。公団や公社の建て替えにあたっては、居住者が住み続けられるよう配慮せよ。大規模な国有地の取得に積極的に取り組め。また、借地・借家法改正の動向には、住民



駒沢公園

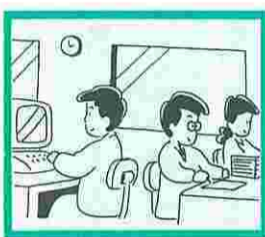


### 区民要望を反映した きめ細かな区政の推進を

— 民社党・無所属クラブ —  
(賛成意見)

の立場にたつて十分な注意を払え。大気汚染は、ますます深刻となっている。監視・測定体制を強化するとともに、その結果を広く区民に周知せよ。環境悪化をもたらす中央環状新宿線道路の計画中止を都に働きかけよ。

緑被率の向上をめざし、公園や公共施設への緑化を推進するとともに、緑のトラスト基金の活用を図れ。また、民間宅地への雨水浸透設備の設置を促進するため、助成対象枠の拡大、区民へのPRに努めよ。



地価の高騰による人口の流出など、現代の広域行政課題に対しては、国や都の対応を待つだけでなく、区政の問題として積極的に取り組め。

財政運営にあたっては、財源が区民の貴重な税金であることを念頭に置き、区民の立場にたつて効果的な行政執行に努めよ。土曜閉庁の実施では、区民サービスに支障をきたさないよう、万全を期せよ。特に、窓口業務や区民利用施設では、十分な補完措置を講じるとともに、柔軟な対応に努めよ。職員の定数管理計画を定め、定員の抑制を図れ。業務の民間委託も推進せよ。

高度情報社会に対応し、通信回線を活用した情報交換システムが必要だ。プライバシーの保護を堅持し、電算条例の見直しに取り組め。

住宅対策では、高齢者や障害者のための福祉住宅の誘致を公団などに積極的に働きかけよ。都営住宅の移管問題は、都と十分に協議せよ。区営住宅の建設には、慎重に取り組め。

緑を拡大するため、区民と連携して緑化

まちづくりは、住民主体で進めることが基本だ。大企業本位の三軒茶屋、二子玉川再開発は見直せ。周辺環境の悪化を招かないよう、事業者への指導も強化せよ。また、用途地域の見直しは、住民の十分な合意のもとに取り組め。

いじめや登校拒否などの解消に向け、積極的に対策を講じよ。学校警備の機械化には、慎重に対応せよ。

地方自治を守るため、国庫補助金削減の撤回を強く要望せよ。

対策に取り組め。街路樹の植栽を国や都へ働きかけよ。また、指定保養施設の一層の拡充に努めよ。

福祉施策の推進では、高齢者への介護人派遣制度を充実するとともに、サービス内容のきめ細かなPRにも努めよ。障害者の親なき後の対策や、就労機会の拡大に強力に取り組め。

まちづくりを進めるためには、道路、下水道をはじめとする都市基盤の整備が重要だ。特に、土地区画整理予定地域の整備を促進するため、地区計画の手法を積極的に活用せよ。区画整理の指定解除を含め、都との協議を進めよ。

世界に通用する、人間性豊かな子どもたちの育成に向け、地域の特性を生かした教育の推進、教師の資質の向上に努めよ。父母や地域から信頼される学校経営にも取り組め。

消費税は、区民や事業者を混乱させるなど、区民生活に大きな影響を及ぼすものだ。不公平税制を放置したままの導入には、強く反対する。



なにしてあそぶ

### 区民の生活に根ざした行政施策の展開を

— 生活クラブ —  
(賛成意見)

消費税の導入が、国民生活に及ぼす影響は極めて重大だ。廃止に向け、国へ強く働きかけよ。

若いファミリー層が区内に住み続けられるよう、住宅施策を積極的に推進せよ。保育の充実にも取り組め。

水と緑の創出をめざし、生垣緑化、雨水浸透設備の普及に努めよ。緑のトラスト基金の活用も図れ。また、仙川、丸子川のユスリ蚊の発生防止対策に全力をあげよ。

大気汚染対策も緊急な課題だ。国や都へ規制の強化を求めるとともに、意識啓発に努めよ。



努めよ。食品の安全対策にも万全を期せよ。障害者が自立して生活できるよう、総合的な福祉施策を展開せよ。住宅の確保、親なき後のケア体制の確立に力を注げ。雇用を促進するため、職親制度も充実せよ。

学校警備の機械化問題では、学校を区民のコミュニティの場として活用する視点から取り組め。

区民参加による行政を実現するため、行事に参加した区民に協力を求めていくなど、幅広く人材の活用にも努めよ。

### 長期的展望にたつた財政運営の推進を

— 世田谷行革110番 —  
(反対意見)

元年度予算は、好調な財政収入の伸びを見込んだ大型予算となっているが、貴重な税金を区民サービスの向上のために活用しようとする姿勢に欠けている。

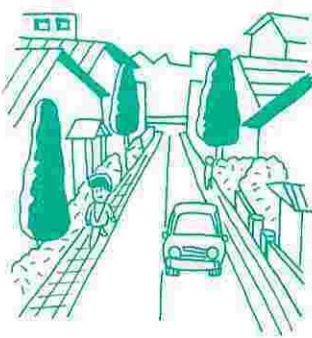
区は、巨額を投じて美術館を建設したが、こうした大規模な文化施設の運営は、本来、

国や都が果たすべき役割と考える。区民生活に根ざした行政を積極的に展開せよ。

消費税問題に対する区長の態度はあいまいだ。行財政改革への積極的な取り組みも期待できない。こうした問題を抱えた予算には反対する。

# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 都市基盤の根幹となる 道路整備に 全力で取り組み

自由民主党

**質問** 安全で快適な居住環境の形成には、何よりも都市基盤の整備が重要だ。遅れている道路整備を促進するため、積極的に財源を投入するとともに、推進体制の強化を図れ。特に、主要生活道路、防災まちづくり地区の細街路などの整備に全力で取り組み。

**助役** 道路整備方針を策定するとともに、今後も計画的に道路を整備していく。防災地区では、地区計画など多様な手法を活用し、細街路の解消に一層努めていく。

**質問** 限られた土地の有効活用を積極的に取り組め。公園の地下を利用するなど、公共施設の立体・複合化を促進せよ。また、都立大移転後の跡地など、公共用地の確保に全力で取り組み。用地買収基金の増額をはじめ、取得態勢を強化せよ。

**区長** 区民の理解を得ながら、既存施設を含めた土地の有効利用を図っていく。跡地

の取得基金の新設などを検討したい。

**質問** 再開発事業の具体化に伴う財政負担の増大に備え、財源の確保に努めよ。二子玉川地区では、二子橋の架け替えなど、再開発地区周辺の交通環境を改善するとともに、駅東側への公園整備に取り組み。

**助役** 基金の積み立てに努めたい。二子玉川は、整備計画に基づいて、都市基盤を整備していきたい。

**質問** 潤いのある都市環境を実現するには、緑の確保が大切だ。発足するトラスト協会などと連携し、緑のまちづくりを進めよ。

**区長** 助役 区民やトラスト協会と協力し、緑の保全、創出に全力で取り組む。



## 区民がいつまでも 住み続けられる 住宅施策を展開せよ

公明党

**質問** 消費税の導入には強く反対する。予算執行にあたっては、区民本位の立場を堅持せよ。区民が安心して住み続けられるよう、総合的な住宅施策の展開が重要だ。住宅条例の制定を急ぐとともに、都民住宅の誘致、公共施設と併設した区立住宅の建設など、新たな住宅供給策を展開せよ。基金の活用にも取り組み。

**区長** 助役 条例は研究していきたい。住宅の誘致を都に働きかけるとともに、良質な低家賃の住宅供給の方策を検討する。基金は積極的に活用していく。

**質問** 老後を健やかに過ごせるよう、医療機関、福祉施設などのネットワーク化を積極的に推進せよ。生涯健康管理システムの創設にも取り組み。さらに、健康増進の場の拡大を図れ。また、ふれあい公社の分室を各地域に設置せよ。区立特別養護老人ホームの建設も急げ。

**助役** 地域の医療機関などと連携した健康づくりを考えていきたい。管理システムは、研究してみたい。健康づくりの場の提供に努めていく。ふれあいサービスを充実して

いく。特養ホームの用地取得に努めている。

**質問** 清流の復活に向け、河川の水質浄化に全力をあげよ。また、都と連携して、きめ細かなゴミの分別収集に取り組み。

**助役** 生活排水対策などを充実していく。関係機関と協議していきたい。

**質問** 男女共同社会の実現をめざし、着実に施策を展開せよ。

**区長** 助役 婦人児童部長 全庁的に推進体制を整備していきたい。



## 住民ニーズを 的確にとらえ 福祉施策を拡充せよ

日本社会党

**質問** リクルート事件により、国民の政治不信が高まっている。区長はこうした状況をどう考えているのか。消費税導入による福祉関連の公共料金の値上げは避けよ。

**区長** 今後も信頼される行政運営に努めていく。福祉事業が課税対象となるのか、調査、検討している。

**質問** 国は、財政危機を理由に、社会福祉制度の改悪を進めている。国民の負担が増大するなか、多様化する区民ニーズを的確にとらえ、福祉施策の拡充に全力をあげよ。保育行政を取り巻く環境が、乳幼児の減少や女性の社会進出などにより、大きく変化している。多様な保育ニーズにきめ細かに対応できるように、保育事業の充実を図れ。痴呆性老人などを抱える家族の負担を軽減するため、夜間の介護を肩がわりするナイトケア事業を実施せよ。老人と幼児の日常的な交流は、思いやりの心を育むなどの効果が期待される。保育園への高齢者施設の併設を検討せよ。

**区長** 助役 基本計画に基づき、福祉の向上に努めていく。低年齢児保育を拡充するなど、多様な需要に対応するとともに、開かれた保育園づくりを進めたい。ナイトケアは、特養ホームの整備を進めるなかで検討していきたい。施設の併設は、実例を参

考しながら考えていく。

**質問** 学校警備の機械化問題では、警備員制度の存続を基本に、学校関係者や地域住民などと、十分に協議を尽くせ。

**助役** 教育長 職員団体との合意をもとに、新しい警備方式の導入を進めていきたい。



## 高齢者が 安心して暮らせる 福祉施策の充実を

日本共産党

**質問** リクルート事件や、国が強行した消費税の導入に対し、国民の批判が高まっている。区長は、区民生活を守る立場から導入に反対せよ。元文部事務次官のパーティ1券を購入した問題をどう考えているのか。

**区長** 助役 教育長 消費税には慎重に対応していきたい。今後、十分注意していく。

**質問** 地方自治を守り、福祉行政を一層推進するため、国庫補助金削減の撤回を国に強く求めよ。特別養護老人ホームの建設、老人入院見舞金制度の創設に取り組み。

**区長** 助役 区長会を通じ、更に要望していく。建設用地の確保に努めるとともに、よりきめ細かな福祉施策を進めていく。

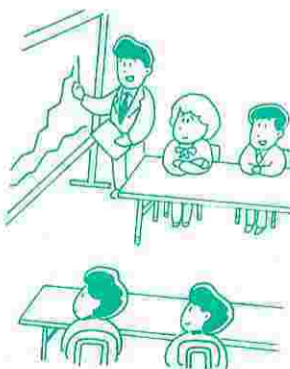
**質問** 土曜閉庁の実施により、サービスの低下を招かないよう、職員配置には万全を期せよ。また、区民の健康づくり事業の充実に向け、保健婦、歯科衛生士を増員せよ。

**助役** 区民サービスの向上をめざし事務改善を進める。保健事業の充実を努めていく。

上に努めていく。元号は、区民の理解と協力を求めながら使用していく。

**質問** 重度心身障害者の通所施設では、積極的な事業展開が必要だ。専門職員によるきめ細かな指導の充実、民間障害者施設への援助の拡大をめざし、福祉事業団を設立せよ。ふれあい公社の本来の目的である資産活用サービスの実現に全力を注げ。公社と社会福祉協議会、ボランティア協会との役割分担を明確に位置づけ、地域福祉サービスの一層の拡充に努めよ。

**区長** 助役 民間福祉事業の育成、援助に努めるとともに、事業団の設立は考えてみたい。資産活用システムの早期実現に向け、検討を進めていく。各種の福祉サービスが効果的に提供されるよう、調整を図りながら、地域に根ざした福祉を展開していきたい。



## 区民生活の 一層の向上をめざし 積極的な財政運営を

民社党・無所属クラブ

**質問** 相次ぐ税制改正により、区財政を取り巻く状況が著しく変化している。的確な見通しのもとに、効率的な財政運営の推進を図れ。特に、マル優廃止に伴う増収見込みを把握するとともに、予算の適正な執行に努めよ。

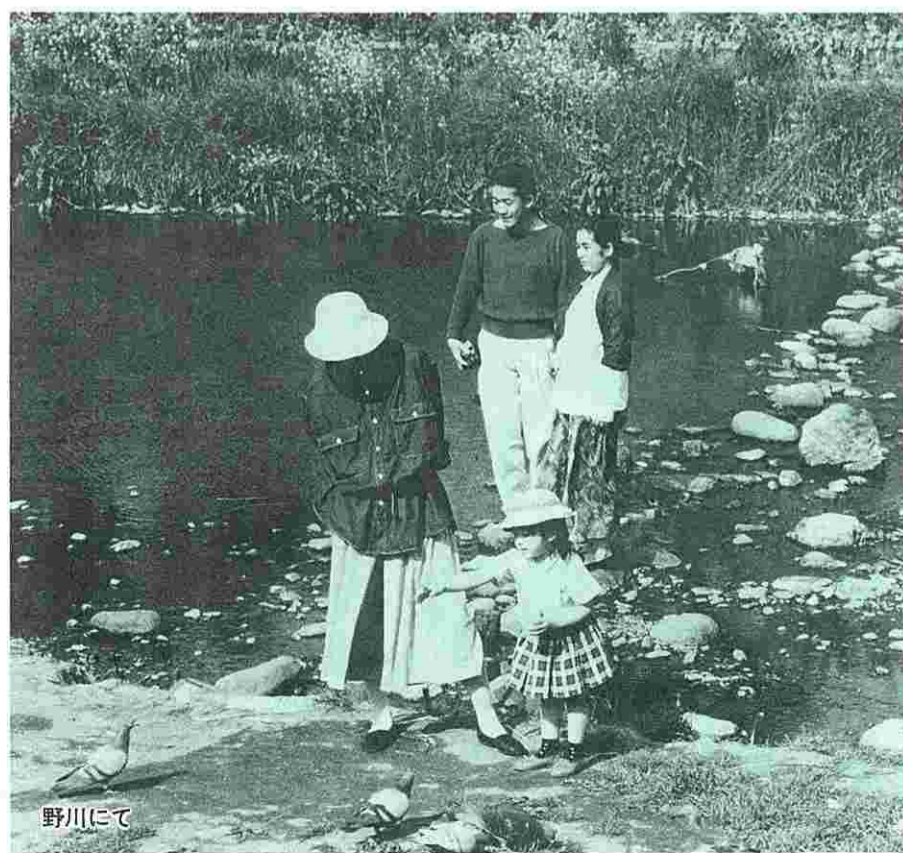
**助役** 税制改正などによる経済情勢をふまえ、都とも連携を密にして、健全な財政運営を進めていく。

**質問** 重度心身障害者の通所施設では、積極的な事業展開が必要だ。専門職員によるきめ細かな指導の充実、民間障害者施設への援助の拡大をめざし、福祉事業団を設立せよ。ふれあい公社の本来の目的である資産活用サービスの実現に全力を注げ。公社と社会福祉協議会、ボランティア協会との役割分担を明確に位置づけ、地域福祉サービスの一層の拡充に努めよ。

**区長** 助役 民間福祉事業の育成、援助に努めるとともに、事業団の設立は考えてみたい。資産活用システムの早期実現に向け、検討を進めていく。各種の福祉サービスが効果的に提供されるよう、調整を図りながら、地域に根ざした福祉を展開していきたい。

**質問** 心身障害者通所施設での土曜閉庁は、利用者に及ぼす影響が大きい。障害者のおかれている状況に十分配慮し、今後も閉庁を継続せよ。学校警備の機械化では、警備職員の配置転換にきめ細かく配慮して、着実に導入を進めることを要望する。

**助役** 通所施設の開・閉庁について、関係区などと協議していきたい。



野川にて

# 一般質問

2日目の本会議では、8人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



## 経営感覚を導入し 区民サービス向上を

**民社・無フ** 区民の期待に応える行政サービスを提供するため、民間の経営感覚の導入が必要だ。職員意識改革を進めるとともに、地域特性を生かした施策を一層展開せよ。区独自の人事委員会の設置も考えよ。

**助役** 地域の実態に即したまちづくりを推進し、行政サービスの向上に努めていく。

**行革110番** 政治家は、常に厳しい倫理のもとに行動することが求められる。群馬県内の政治団体から、区長の政治団体へ政治献金があった。自らの政治倫理に照らして、今後、この献金をどうするつもりなのか。

**区長** 清潔、公正な区政運営を基本としてきた。

**民社・無フ** 職員の福利厚生事業の充実も大切だ。職員会館構想では、民間施設の借り上げなども検討せよ。

**助役** 庁内組織を設置し、検討していく。

**行革110番** 財政収入が、基本計画策定時の長期見込みと比べ、大幅に上回っている。今後、計画の推進に増収分をどう反映させていくのか。

**企画部長** 中長期的な展望に基づき、基金を積み立てるとともに、予算の効率的な執行に努めていく。

**行革110番** 区民は、安価で豊かな行政サー

ビスを求めている。職員定数の増員をやめ、行財政改革の一層の推進、職員の能力開発に強力に取り組め。

**総務部長** 事務改善により、定数の抑制に努めている。定数条例の改正は、新規施設の開設などに伴うものだ。



## CI運動を展開し 地域行政をPRせよ

**公明** 地域行政を広くPRするため、CI運動に積極的に取り組め。地域行政システムの新たな呼称も検討せよ。

**企画部長** 世田谷らしさの創造に向け、CI運動を進めていきたい。

**民社・無フ** 緑の保全、創出に向け、緑化事業を積極的に展開することが重要だ。緑化意識の啓発に努めるとともに、地域での身近な活動を支援せよ。苗木の配布とともに記念植樹の場を提供することも大切だ。設立される世田谷トラスト協会と連携し、植樹公園の創設に取り組め。

**生活環境・土木部長** 区民と協力して、地域特性を生かした緑の環境づくりに取り組んでいく。公園整備は、トラスト運動の推進にあわせ、検討したい。

**共産** 不足している福祉施設の拡充に向け、都立大跡地の跡地利用を検討せよ。地元



## 都立大跡地に 福祉施設の建設を

**社会** 地価の高騰が、区民生活に与える影響は、極めて深刻だ。国に対して、抜本的

住民の意見を取り入れながら、特別養護老人ホームや高齢者住宅などの計画化に取り組め。

**助役** 跡地の取得を都に要望している。今後とも基本計画をふまえ、検討組織を設置して跡地利用に努めていく。

**公明** 高齢者へのアパート斡旋事業の実施にあたっては、きめ細かな対応に努めるとともに、窓口の拡大も図れ。

**助役** 高齢者の生活環境の改善に努めていきたい。

**自民** 高齢者の健康を増進するため、老人クラブの健康体操活動を積極的に支援せよ。教育長 指導者の紹介など、自主的活動を援助していく。

**社会** 生活実習所をはじめとする障害者通所施設への入所措置には、総合的な判断が必要だ。開設する総合福祉センターに、入所者を決定する機能をもたせよ。また、家族の切実な要望に応えるため、重度心身障害者の通所施設の増設に積極的に取り組め。

**助役** 福祉部長 統一的な基準に基づき、措置している。センターでの総合的な判断も考えたい。今後も施設整備に努めていく。

**共産** 土曜閉庁にあたっては、生活保護世帯の受診に支障をきたさないよう、医療券制度の改善を国に強く働きかけよ。さらに、区の指定医療機関の拡大も図れ。

**福祉部長** 医療証の交付を国に働きかけていく。診療体制の充実にも努めたい。

**住宅対策の確立に  
積極的に取り組め**

**住宅** 住宅対策の確立にも積極的に取り組め。区独自の住宅供給の拡大も急務だ。特に、高齢者への住宅供給の拡大を図れ。若いファミリー層の定住化対策にも力を注ぎ、まちづくり事業への取り組みでは、住民が地域で住み続けられるよう、十分な配慮のもとに進めよ。住宅対策を拡充するため、財源の確保も不可欠だ。都市・住宅整備基金の増額を図るとともに、住宅修繕資金の対象者と融資額の拡大に積極的に取り組め。

**助役** 建築部長 実効性のある対策を国や都に要望していく。高齢者へのアパート斡旋事業を積極的に活用したい。都民住宅の誘導など、多様な手法で定住化を図りたい。居住者に十分配慮し、良好な住環境の形成、良質な住宅の確保に取り組んでいく。基金の増額、高齢者向け住宅の修繕時の利子補給を検討したい。

**自民** まちを活性化するため、建ぺい率、容積率の緩和を含む、用途地域の見直しに全力を注ぎ、若いファミリー層の住宅確保にも努めよ。駐車場不足を解消する



ため、立体化の促進、高速道路の高架下や河川敷の活用にも積極的に取り組め。また、道路整備は、将来を見通して効率的に進め、代替地として区有地を活用せよ。

**区長** 助役 企画・土木部長 区の将来像を見据え、用途地域の見直しを検討していく。都や道路公団などに働きかけ、低額の賃貸住宅の誘致を図りたい。駐車場の整備は、関係機関と協議していきたい。区民の協力を得て計画的に道路整備を進めるとともに、代替地の確保に努めていく。

**共産** 用賀駅前の再開発事業は、大企業主導ではなく住民合意のもとに進めよ。地域住民の要望を取り入れ、開発ビルへの区民施設の設置に取り組め。漏水問題の解消にも努めよ。

**助役** 今後も地元理解、協力を得ながら、事業の推進を図っていく。地区計画に基づき、まちづくりを指導していく。

**公明** 環8によって隔てられている用賀プロムナードと美術館をつなぐため、区民が憩える広場としての歩道橋を設置せよ。

**助役** 新しい姿の歩道橋も含め、検討して



## 地域特性を生かした 教育の推進を

**自民** 教育行政の自主性の確立は、特別区制度改革の重要項目となっている。区独自の教育行政を推進するため、郷土学習を充実し、地域特性を生かした教育に積極的に取り組め。社会人に教壇への道を開くなど、人材の活用にも努めよ。新任教員の能力向上を図るため、初任者研修の実施に万全を期せよ。また、個人差に応じた教育を推進するとともに、オープンスタイルの創設も検討せよ。学校教育の一層の充実をめざし、区議会、学校との連携に努めよ。

**教育長** 郷土を愛する児童、生徒の育成に努めるとともに、幅広い人事交流の促進、研修の充実を図りたい。初任者研修が円滑に行われるよう、条件づくりに努めていく。個性を生かす教育を推進し、将来を展望した施設づくりを進めていく。相互理解に努めたい。

**社会** 子どもたちの自然に対する探求心を育てるため、科学博物館や水族館の建設に積極的に取り組め。

**区長** 子どもたちの自然科学への関心を高めるためにも、実現に努めていきたい。

**公明** 時代の変化に対応し、学校施設を改善することが必要だ。子どもたちが楽しく学べる多目的教室の設置などに、積極的に取り組め。地域コミュニティの場となるよう、区民施設との複合化も検討せよ。

**教育長** 学校施設改善委員会を設置して、検討していく。

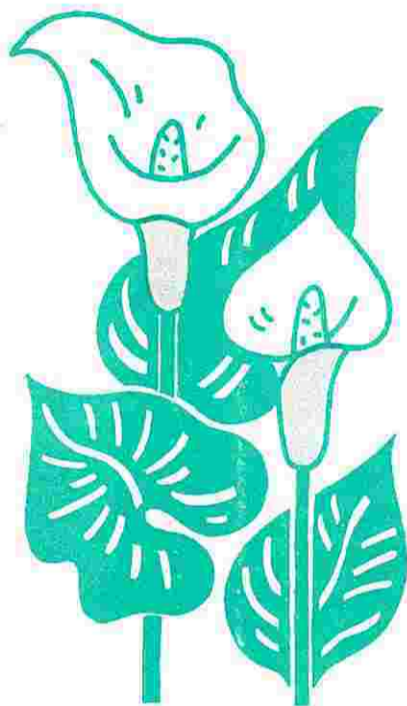
**自民** 区立幼稚園には、幼児の減少により定員を大幅に下回っているところがある。区民施設との併設など、見直しに積極的に取り組め。

**教育長** 政策に合わせ、検討したい。教育の充実に向け、定数の見直しを図っている。

みたい。

**社会** 日照問題などの建築紛争の処理が、施行主主導とならないよう、住民の立場から建築確認行政を進めよ。斡旋や調停制度のPRに努めるとともに、建築部門が一体となって、紛争問題に積極的に取り組め。

**助役** 建築部長 住民の意見を尊重しながら、紛争の解決に取り組んでいきたい。今後、制度の周知に努めていく。



# 請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

## 審議が終わったもの

### 採択 4件

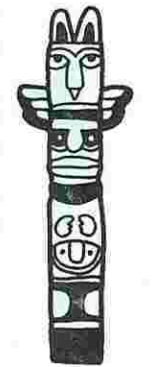
- 〇葉の大量給付改善に関する陳情——「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられた。
- 〇義務教育費国庫負担法の改正反対に関する請願——「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。
- 〇学校給食の食器に関する請願
- 〇学校給食の食器に関する請願

- 〇以上の2件には「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられた。

- 〇取手承認 2件
- 〇鳥山北小学校児童クラブの拡充に関する請願
- 〇失対就労者の夏期手当等に関する請願

## 新たに付託されたもの

- 〇企画総務委員会へ付託 8件
- 〇法務局職員の大増員に関する請願



# 続・せたがやの民話と伝説

## 三角橋の蛇様

### お宮にお引越し

下北沢村の三角橋は、上原村と駒場村との境にありました。ついでこの間まで、このあたりは、水に恵まれない乾いた土ばかりがたつとこでした。それが、三田用水が引かれ、畑地もみるみる青さを増して、実りの里に変わっていききました。

その年は、まだ冬の盛りなのに、霜も降りない日が続きました。用水の上手には、ふきのとうも芽を出し、カエルも春が来たと思ったのか、穴から出て跳びまわりました。

2月になると、春の風が吹き、梅、桜、桜がつつぎと咲きはじめました。早い春が訪れ、下北沢村の人たちは、用水のおかげで畑のしめりもよく、今年も豊作だと喜んでいました。

ところが、暖かい雨の日が続くと、どこからともなく、大きな白蛇を先頭に、赤、青、黒色の蛇と子ども蛇たちが、畑や雑木林に入り込んできました。

「珍しいこともあるものだ。蛇がこんなに群中をのたるといふ話は聞いたこともねえ。」

「何が良いことの知らせなのか……」村の人たちは、突然の蛇の訪れに驚いて、どうすることもできませんでした。

三角橋のたもとにひとりてんで住んでいる兵助は、蛇が毎日、上原村や駒場村から橋を渡ってくるのを見つけては、用水に投げ込んだり、鏝でたたいたりしました。

「おらの村は蛇の村じゃない。よその村の蛇はいらねえ……」兵助がそうつぶやきながら、自分の家の



文・桜井正信 絵・柳原雅子

## 区議・区長などの報酬・給料を改定

特別職報酬等審議会は、特別職の報酬などを平均2・40%引き上げる答申を区長に提出しました。

この答申をもとに、区長より特別職の報酬月額などを元年3月から改定する条例案が今定例会に提出され、原案どおり可決されました。改定後の報酬月額は、区議会議長が七十九万八〇〇〇円(引上率2・44%)、副議長は六十七万六〇〇〇円(同2・42%)、議員は五十二万八〇〇〇円(同2・33%)。また、区長などの給料月額額は、区長が九十九万五〇〇〇円(引上率2・37%)、助役は七十九万八〇〇〇円(同2・44%)、収入役は六十七万六〇〇〇円(同2・42%)となりました。

## 永年勤続表彰

勤続30年の大高定左右議員(自民)が、永年の功績により特別区議会議長会から表彰されました。伝達式は3月28日に本会議場で行われ、区長からも感謝状が贈られました。

〇日ごとに緑を増す木々のこずえに、初夏の日ざしが輝いています。今日からパルドウィーク。夏鳥も帰ってきました。小鳥たちにとっては、忙しい子育ての季節。静かに見守ってやりたいものです。

〇目のご不自由な方のために、「区議会だより」を発行しています。これは、「区議会だより」の内容をそのままに、聞きやすく編集したものです。ご希望の方はご連絡ください。

〇区議会議事事務局は、4月から毎月第2・4土曜日(休)が休みに変わりました。

〇区議会についてのお問い合わせは、区議会議事事務局までお寄せください。電話(42)一一一一

# 意見書・要望書

世田谷区議会は、次の意見書・要望書に関係機関あてに提出しました。

## 消費税見直しに関する意見書

今回の消費税制度は、国民に大きな不安と混乱を引き起こしております。よって、政府におかれましては、その実施については、廃止を含め見直すことを望むものであります。

## 義務教育費国庫負担制度の改正に関する要望書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的として設けられており、公教育の発展に多大の貢献をしてきました。しかるに、政府は本制度を見直し、昭和60年度以降義務教育諸学校に要す

- 〇都市整備委員会へ付託 15件
- 〇環境整備に関する請願(野沢2丁目地区)

- 〇文教委員会へ付託 1件
- 〇学校整備問題の公聴会開催に関する陳情

る経費の国庫負担の一部を除外・削減してきました。

さらに、来年度の国の予算編成に当たり、新たに学校事務職員及び学校栄養職員の給与を国庫負担の対象から除外する意向と伝えられております。もし、この措置が実施されますと、地方自治体の財政負担を増大させ、義務教育の円滑な推進に重大な影響が懸念されます。

よって、政府におかれましては、義務教育費国庫負担制度の理念に基づき、その改正には慎重を期されるよう、世田谷区議会は強く要望します。

63年12月20日提出 元年3月6日議決  
内閣総理・大蔵・文部大臣あて